

ヒグマ対策に係る 要 望 書

令和7年11月

北海道
北海道市長会
北海道町村会

今年度は、ヒグマの市街地出没が相次ぎ、9月までに北海道警察へ寄せられたヒグマの通報件数が過去最多となっているほか、これまでに人身事故が5件発生するなど、人とヒグマのあつれきはかつてないほど高まっており、地域の住民は大きな不安を抱えています。

また、今年9月には改正鳥獣保護管理法が施行され、住民等の安全を確保した上で、市町村の責任により、人の日常生活圏での銃猟を行う緊急銃猟が可能となりましたが、市町村や捕獲従事者の方々は、ヒグマの捕獲に際して負傷した場合の補償や発砲行為に関する責任の所在などについて不安を抱えており、緊急銃猟をはじめとした捕獲活動が安全かつ円滑に実施されるためには、市町村や捕獲従事者の方々が共通認識を持ち、不安なく対応できる環境づくりが重要です。

現在、国において、クマ対策を強化するため「クマ被害対策施策パッケージ」の見直しに向けた作業が進められていると承知していますが、こうした本道の状況を踏まえ、次のとおり要望いたしますので、特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

北海道知事	鈴木直道
北海道市長会長	原田裕
北海道町村会長	棚野孝夫

＜要望事項＞

1 人の生活圏への出没防止及び出没時の緊急対応

- 市町村では、住民の生命を守るため様々な対策を講じているが、ヒグマの個体数は、いわゆる適正個体数を大幅に上回っていることなどから、ヒグマの市街地出没が相次いでおり、個々の自治体での対応には、限界がきているため、国の責任のもとで抜本的な対策を速やかに講ずること。

【環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、防衛省、警察庁】

- 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る予算の確保のほか、指定管理鳥獣対策事業交付金については、補正予算措置を含めた必要な予算の確保及び国交付率の引き上げなど、野生鳥獣の捕獲等事業に対する支援の充実・強化を図ること。
【環境省、農林水産省】

- 指定管理鳥獣対策事業交付金について、翌年度での精算払いや額の確定を可能とするなど市町村において活用しやすい制度とするとともに、その支援が年度で途切れることのないよう弾力的な運用について配慮すること。

【環境省】

- ヒグマが頻繁に出没することにより、住民の安全・安心はもとより、地域経済に多大な影響を与える視点を考慮するとともに、人命を守るために緊急的に実施する事業を支援するよう、指定管理鳥獣対策事業交付金の要件緩和や新たな事業の創設など、緊急対策事業に対する財政支援の拡充・強化を図ること。
【環境省】

- 国が中心となって緊急銃猟に関する地域説明会や講習、訓練などを継続的に実施し、円滑な運用や不安の払拭を図るとともに、緊急銃猟の実施例を速やかに都道府県及び市町村に情報共有するなど、捕獲の主体となる市町村に対して、継続して支援を行うこと。
【環境省】

- 緊急銃猟または警察官職務執行法による対処について、捕獲従事者の発砲行為に対して責任が問われないよう、関係省庁との十分な調整、検討を行うこと。
【環境省、警察庁】

- 緊急銃猟における警察官の協力のほか、警察庁において検討を開始した警察官によるライフル銃を使用したクマの捕獲に向けた訓練や装備等の整備など、市街地へ出没したヒグマ対策への一層の連携強化を図ること。【警察庁】

- ヒグマの市街地出没により地域の安全と安心が脅かされており、今後、自衛隊に協力を依頼する事態にもなり得ることから、出没対応訓練への参加など、ヒグマ対策に関する自衛隊と自治体等との連携体制を構築すること。

【防衛省】

- ヒグマを捕獲した市町村や道に対して心ない苦情が多く寄せられ、通常業務に大きな支障をきたしていることから、国においても捕獲に関して国民に対する情報発信、理解醸成などを積極的に行うこと。【環境省】

2 クマ類の個体群管理の強化

- 鳥獣被害防止総合対策交付金に係る予算の確保のほか、指定管理鳥獣対策事業交付金については、補正予算措置を含めた必要な予算の確保及び国交付率の引き上げなど、野生鳥獣の捕獲等事業に対する支援の充実・強化を図ること（再掲）。【環境省、農林水産省】
- ヒグマ対策に関して、北海道では、他府県にはない地域個体群毎の調査等が必要なため、面積等を考慮した十分な予算を確保すること。【環境省】

3 捕獲従事者等の人材育成・確保

- 狩猟免許取得者の確保はもとより、ヒグマを捕獲したことのある経験者が少なくなっていることから、地域でのヒグマ捕獲人材の確保・育成に向け、訓練環境の充実や技術の継承も含め、国が中心となって地域対応力の強化を図ること。【環境省】
- 市町村において退職自衛官など幅広い人材をハンターとして積極的に任用していけるよう、自衛官や警察官の退職予定者に対する説明会開催や任用に当たっての財政的な支援を行うなど、ガバメントハンターの確保・育成に向けて取り組むこと。【環境省、防衛省、警察庁】
- 鳥獣被害防止特措法の対象とならない緊急銃猟に従事する捕獲従事者が、捕獲行為等に伴って負傷した場合には、公務災害補償の対象とならないなど、十分な補償が確保されていない状況にあることから、緊急銃猟等の鳥獣捕獲に安心して任務に当たることができるよう、公務災害補償の適用を可能とする制度を整備するとともに、必要な財政支援を講ずること。【環境省】

4 クマ類の生息環境の保全・整備

- 知床国立公園など、国が管理する地域内における国によるヒグマの生息状況把握・捕獲の強化に取り組むとともに、餌付けや著しい接近等への抑止力を高めるため、注意喚起や監視の強化、罰則の厳格な適用を図ること。【環境省】